

『だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現』をめざして

いばらきの 社会福祉

語っていいとも!
いばらきのボランティア・市民活動の話(わ)!!

Social Welfare of Ibaraki



ボランティア・市民活動フェスティバル リレートーク



(関連記事P5)

Contents

- 2 ~ 3 **特集** 生活困窮者自立支援制度が始まります
- 4 新たな地域支援事業がスタート
関会長就任30年！記念祝賀会を開催
- 5 ボランティア・市民活動フェスティバルを開催しました
県総合福祉会館周辺の清掃活動を実施しています
- 6 ~ 7 地域福祉活動レポート
- 8 第19回茨城県健康福祉祭いばらきねりん文化祭開催
新施設の紹介

- 9 福利厚生センターのご案内
- 10 社協職員リレートーク
- 11 information
- 12 わかち合おう小さな善意

みんなの手で地域をつくらう



はんどちゃん

はんどちゃんの紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

ふれあいネットワーク



社会福祉法 茨城県社会福祉協議会

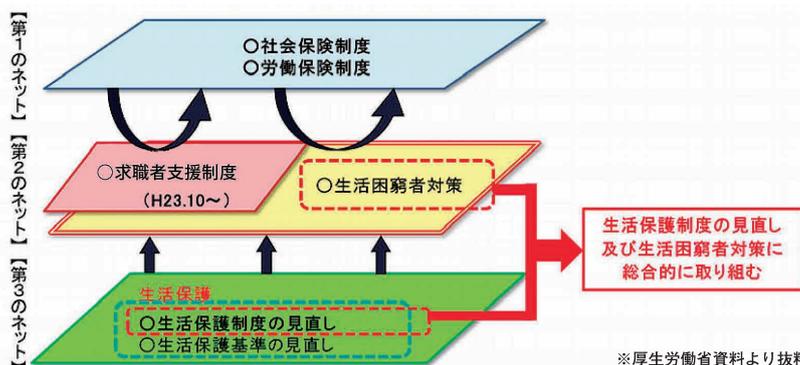
4月1日から 生活困窮者自立支援制度 が始まります

1 制度創設の背景

バブル崩壊後の構造的な景気低迷やリーマンショックの影響等により、安定した雇用機会が縮小するなど、雇用を取り巻く環境が一層厳しくなっており、また、血縁や地縁の希薄化が進む中で、生活困窮に至るリスクが高まっています。

このような状況の中、人々は生活に困窮する過程で様々な課題を抱え、早期の支援が受けられない中で、その課題はより複雑化・深刻化しています。

生活困窮者自立支援法は、生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階で、自立相談支援事業を中心に様々な支援を行うことにより、その自立の促進を図ることを目的とし、雇用を通じた安全網（第1のセーフティネット）と生活保護（第3のセーフティネット）との間に、第2のセーフティネットを構築するものです。

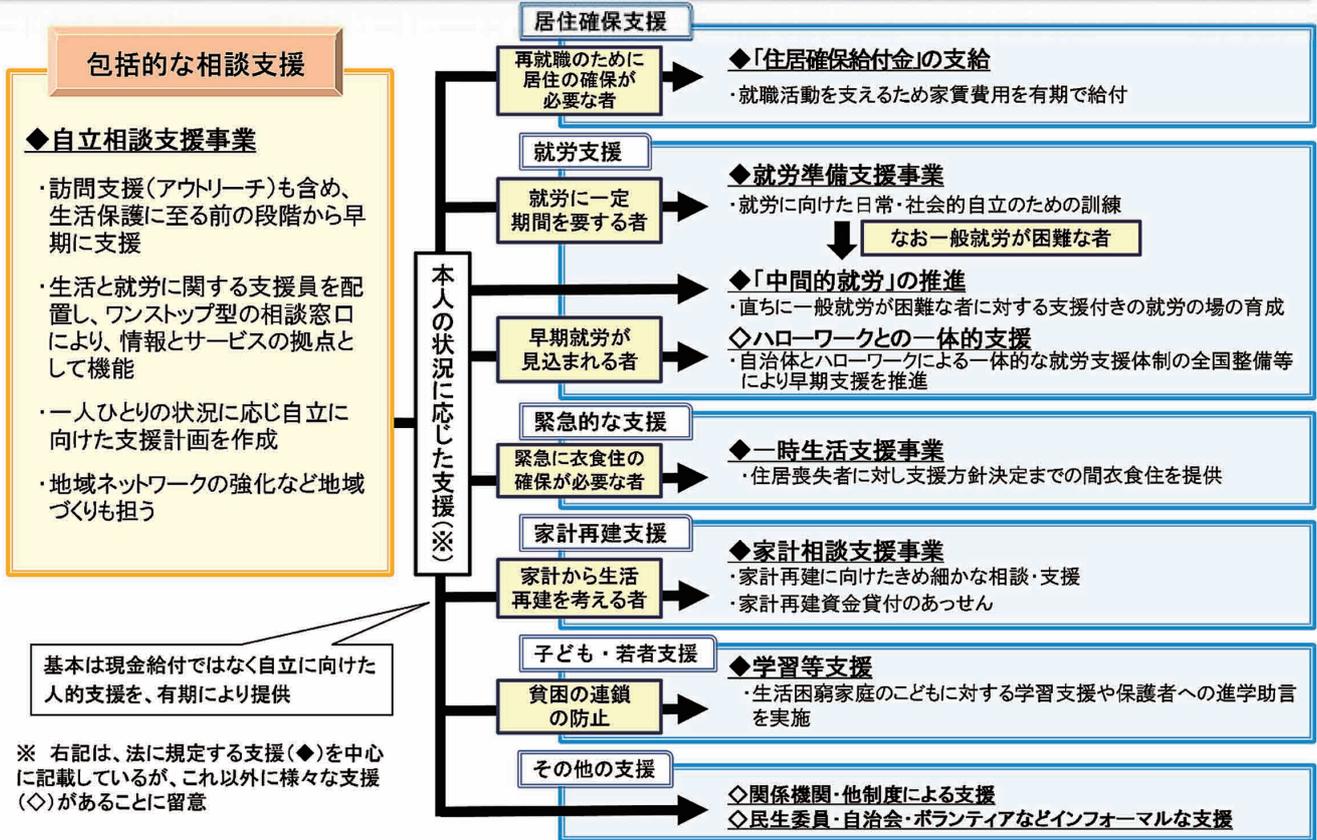


2 制度の内容

この新しい制度の実施主体は福祉事務所を設置する自治体であり、福祉事務所を設置していない町村は都道府県が実施主体となり、生活困窮者の自立促進に向けて自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業などを実施します。

事業名	事業内容
自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行います。
住居確保給付金	離職者等であって、所得等が一定水準以下のものに対して、有期で家賃相当額を給付します。
就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上が図られるよう、生活訓練や社会訓練を実施します。
就労訓練事業者の認定	就労準備支援事業を利用しても一般就労への移行が困難な者に対して、社会福祉法人、NPO、営利企業等の自主事業として、軽易な作業等の機会を提供します。
一時生活支援事業	住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施します。
家計相談支援事業	失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施します。
学習援助事業	生活困窮家庭の子どもに対して学習援助を実施します。
その他生活困窮者の自立の促進を図るために必要な事業	上記の他、地域の実情に応じ、生活困窮者の自立に必要な取組みを実施します。

新たな生活困窮者自立支援制度



※厚生労働省資料より抜粋

3 制度の対象者

制度の対象者は、生活保護受給者以外の生活困窮者としています。失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもり、高校中退者、障害が疑われる者、矯正施設出所者など様々な人たちが考えられ、複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」に置かれてきた人たちへの対応が重要です。

4 生活困窮者自立促進モデル事業

生活困窮者自立支援法の施行に向け、全国 288 か所で「生活困窮者自立促進モデル事業」が実施されています。そのうち 211 か所が外部委託となっており、そのうち 155 か所 (73.5%) で社協が実施しています (平成 27 年 1 月現在)。茨城県においては、県が直接、県央福祉事務所、各県民センターに自立相談支援員 (計 4 人) を配置し、自立相談支援事業を実施しています。

5 今後の動き

平成 27 年度予算案においては、生活困窮者自立支援法や改正生活保護法の施行に伴い、予算体系全体が再構築されました (総額 500 億円)。生活困窮者の自立支援を行うには、就労支援や生活費の給付などの金銭的な支援のみならず、福祉課題や生活課題を包括的に捉えて整理し、解決を図りながらその人の生活基盤をつくるのが大切です。また、制度の実施にあたっては、地域福祉の中核を担ってきた社協への期待も大きく、既存の制度である生活福祉資金制度との関わりや日常生活自立支援事業における相談支援の実績を踏まえつつ、総合相談・生活支援の仕組みづくりを進めていくことが求められています。県社協においても、情報の共有化やこれまでの関係機関・団体とのネットワークづくりの実践を基盤に、一人でも多くの生活困窮者の悩みに寄り添い、的確な支援を実施してまいります。



平成27年4月介護保険制度改革により新たな地域支援事業がスタート

社会的孤立を背景とする深刻な生活課題の顕在化等を踏まえ、平成27年度介護保険制度改革においては、多様な主体による助け合い活動や生活支援サービスの拡充を地域支援事業に位置づけ、要支援者に対する訪問介護及び通所介護予防給付から地域支援事業に移行させることが盛り込まれました。

厚生労働省は、自治体に対して新たな地域支援事業のガイドラインを示しています。具体的には、助け合い活動や生活支援サービスの基盤整備を図るため、担い手の育成や生活支援サービスの開発等を行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置するとともに、地域資源のネットワーク化のための協議体を設置することがガイドラインに盛り込まれています。平成26

年9月には中央研修が行われ、茨城県からは県社協職員を含め6人が受講しました。平成27年度はこの6人が中心となり、各市町村に配置される生活支援コーディネーター向けの研修会が行われる予定です。

また、助け合い活動を推進する市民活動・住民活動や高齢者福祉を推進する全国団体により、「新地域支援構想会議」が平成25年12月に設置されました。新地域支援構想会議では、住民による助け合い活動や生活支援サービスをすすめてきた団体の立場から、新たな地域支援事業のあり方について議論し、平成26年6月20日に「新地域支援構想」がとりまとめられました。この構想に基づき、今後、住民主体による地域ケアシステムをとるにすすめていくために次の三点が提案されています。

1 自治体や地域住民に対して、助け合い活動がめざすものを伝える

住民による助け合い活動は、単なる安上りの家事代行ではありません。地域社会とのつながりを維持・再構築することで、支援を必要としている人の社会的孤立を防ぐとともに生きる意欲を引き出し、さらに、多様な人々が共に生きる地域づくりをすすめることを目的とするものです。地域包括ケアシステムの構築にむけて、それぞれの地域においてこうした理念を関係者が共有することが不可欠です。

2 助け合い活動団体の協議の場（協議体）をつくる

ますます増加するニーズへの対応にむけて、今後、助け合い活動を地域に増やし、足りない社会資源を開発していくこと、地縁型・テーマ型組織の枠を超えた団体のネットワークにより、切れ目のない支援体制をつくっていくことが必要です。そして、そのためには、助け合い活動を実施・推進する団体が連携・協働する場（協議体）を設けることが重要です。

3 協議体での議論を基盤として、コーディネーターにふさわしい人を選ぶ

地域支援事業に位置付けられた協議体の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）については、協働の場で、めざす地域支援事業のあり方等について自治体も一緒に議論していくなかで、ふさわしい人がコーディネーターに選ばれるべきです。コーディネーターが助け合い活動団体に支えられて、地域全体のために力を発揮できるような環境づくりも協議体の重要な役割となります。

関会長就任30年！ 記念祝賀会を開催



謝辞を述べる関正夫会長

県社協 関正夫会長が、今年度で就任30年を迎え、長年にわたる活躍をたたえ、1月29日、記念祝賀会を開催しました。

祝賀会には橋本知事、全社協山田常務理事をはじめ大勢の福祉関係者の方々にご臨席いただき、盛大に開催することができました。

関会長は、「職員は組織の宝である。福祉は身を持って携わるべき。福祉は地域とのつながりなくしては成り立たない」と常に言葉にしています。自身の実践としても、介護離職防止や地域貢献の観点から、デイサービスセンターを開設するなど、福祉活動を率先してきました。

今後とも、ますますご活躍いただきますよう、祈念申し上げます。

ボランティア・市民活動フェスティバル2014を開催しました

県社協と常磐大学の包括連携協定に基づき、県社協・常磐大学の共催により、12月21日（日）、常磐大学において「ボランティア・市民活動フェスティバル2014～安心した地域生活を送るために“ワタシ”ができること～」を開催し、約200名が参加しました。

当日は、茨城県非公認キャラクター「ねば～る君」のショーと、薬物依存症リハビリ施設「茨城ダルク女性シェルター」による琉球太鼓の演奏で幕を開けました。

その後、常磐大学池田幸也教授によるトークリレー「語っていいとも！いばらきのボランティア・市民活動の話(わ)！」と題し、県内で活躍する団体の方々にゲストとして登壇していただき、団体の紹介や今後の展望について話のバトンをつなぎました。

午後は5つの分科会を設け、茨城県内の様々な活動がされている方の協力を得て、パネルディスカッション、体験学習、鼎談等、各テーマに沿って理解を深めました。

また、県内5つの障害者福祉施設が出展した「クリスマスお菓子グランプリ」では、参加者の投票により「ハートケアセンターひたちなか」が、見事グランプリに輝き、クリスマスプレゼントのトロフィーがサンタクロースより贈られました。

地域課題の解決のために、“ワタシ”達ができることは、決して特別なことではありません。相手への理解とちょっとした思いやりの気持ちで助け合うことができれば、よりよい地域生活を送ることができます。

このフェスティバルが、安心した地域生活を送るため

に“ワタシ”ができることに気づき助け合い・支え合う活動に参加するきっかけの場として、来年度以降も開催していきたいと考えています。



県内で活躍する方によるトークリレー



サンタさんからトロフィーが！

茨城県総合福祉会館周辺の清掃活動を実施しています

県社協では、地域貢献活動の一環として、茨城県総合福祉会館の周辺道路の清掃活動を行っています。

清掃活動を始めたきっかけは、会館と臨時駐車場をつなぐ50号バイパスの地下道路が大変汚れているという、会館利用者から寄せられた声でした。そうした声を受け、会館を気持ちよく利用していただくため、そして地域への貢献活動として、会館周辺道路も含めて、職員有志がボランティアでゴミ拾いを行うことが決まりました。

清掃活動は、水戸市笠原町・千波町周辺道路の清掃活動や植栽作業等を行っている「さんあいロード美化活動推進委員会」に参加し、近隣の企業等と連携して実施しています。

「さんあい」とは、「ふれあい・助けあい・話しあい」の3つを指す言葉で、ゴミを拾うだけでなく、朝の挨拶等、地域住民の方とのふれあいを重視して活動しています。実際に、清掃活動を行う中で、地域住民の方から声を掛けていただく機会もあり、地域住民の方と言葉を交

わす貴重な機会となっています。

就業前の時間を利用した、月に1度の活動ですが、今後も継続して実施していきたいと考えています。



清掃活動の様子



小美玉市江戸住宅町内会 いきいきクラブ^{さんさん}燦々

1970年から74年にかけて造成された住宅団地。それが「小美玉市江戸住宅」です。当時、町内は300世帯ほどありましたが、その後の人口減少にともない、2014年6月1日時点では、260世帯の方々が暮らしています。

そんななか、高齢者が主体となり、町内で精力的に活動しているのが、「いきいきクラブ燦々」です。会長を務める鍵谷文男さんは、この高齢者クラブを結成するに至った経緯を次のように語ります。

「もともと町内には1975年に結成した『松寿会』という高齢者クラブが存在し、地域におけるコミュニティ形成の役割を担っていました。しかし、そのクラブがなくなってしまったことで、高齢者同士のつながりが希薄になる恐れがあったのです。その状況を見て、新しく設立したのが『いきいきクラブ燦々』です」（鍵谷さん）

同クラブを結成したのは、いまから5年前の2010年のこと。当初、会員は30人弱でしたが、いまでは100人ほどのメンバーで活動しています。

「毎月第2日曜日に情報交換を行う定例会やカラオケ大会、また毎週月・水・金曜日には、地区の公園でグラウンドゴルフやクローケー行い、メンバー同士の親睦を深めています」（鍵谷さん）

なかでも、クラブの特徴的な活動といえるのが、2011年に結成した「江戸住宅よろずお助け隊」です。

「小美玉市江戸住宅における高齢者割合（65歳以上）は、2014年6月時点で47%となり、今後、5年先、10年先のことを考えると、その数が増加の一途を辿るの



庭木の剪定や伐採を行う、お助け隊のメンバー

は明らか。そのような状況のなか、高齢者同士で互いに助け合う仕組み作りが必要だと考えたのです」（鍵谷さん）

日本の高齢者人口は2013年10月1日時点で過去最高の3,190万人、高齢者割合は25.1%で、4人に一人が高齢者という割合です。この数字と照らし合わせてみても、江戸住宅町内会の高齢者対策は急務といえます。

そうしたなか、「お助け隊」は、「困っている高齢者に手を指し伸べ、また新たな依頼があれば「お互いに助け合う」という、相互扶助組織として町内でお役に立てるよう頑張るつもりです。」（鍵谷さん）

「お助け隊」の活動は、家庭のゴミ出し、刃物研ぎ、庭木の剪定や伐採、壁の修理、雨漏りの修理、雪かきなど、その内容は多岐にわたります。

さらに、昨年からは、『お助け隊通信』を発行し、町内会を通じて全戸に配布し取り組みの周知を行いました。



鍵谷文男会長、濱田篤信会長



子どもたちと一緒に資源ごみ回収を行っている様子



資源ごみ回収後、子どもたちと記念に一枚

小美玉市江戸住宅町内会長の濱田篤信^{はまたあつひのぶ}さんは、『いきいきクラブ燦々』の活動を次のように語ります。

「現在、町内の高齢者割合は深刻な状況です。そんななか『燦々』は、相互扶助と住民同士のコミュニケーション向上のカギとなる組織だと思っています。また、そのほか、町内には子どもたちの見守り活動の一環として、『防犯パトロール』、高齢者のアンチエイジングに役立つ『シルバーリハビリ体操指導』を行うなど、いずれも高齢者が主体となり、精力的に活動を行っているグループもあります」

さらに、濱田さんは、「住民の力によって、高齢者同士の結束が以前にも増して強固になったのは確かです」と語ります。

「ただし、町内に暮らしているのは高齢者だけではありません。これから何十年先のことを考えると、いまの子どもたちが未来の担い手。そういった意味では高齢者だけの活動に留めず、子どもたちとの交流も盛んに行わなければならないのです」（濱田さん）

将来に向けて、現在、『燦々』では子ども会が行っている資源ゴミ回収の手伝いや子どもたちと一緒に川に行き魚捕りを行うなど、活動の幅を広げています。

また、町内会主体の行事では、春には子どもたちから高齢者までが参加するお花見交流会、夏は盆踊りを主体とした夏祭りなど、こちらも燦々メンバーの方々が参加し、世代を超えた交流を積極的に行っています。濱田さんは、こうした地域コミュニティの輪こそ、ゆくゆくは「防災対策」につながっていくといいます。

「いつおこるかわからない自然災害に見舞われたとき、もっとも重要となるのが、『住民同士の助け合いによる安心・安全の確保』だからです。日ごろから地域のコミュニティを大切に情報交換を行い、助け合いながら暮らすことは、いざという時のために、必ず重要になってくるのです」（濱田さん）

もちろん、鍵谷さんもそうした将来を見据えているひとりです。

『お助け隊』の活動は、『笑顔のあいさつで楽しい地域を』を合言葉に、将来的には、町内で活動している

そのほかのグループとも協力して、たとえば、放課後の『学童クラブ』などを通じて、子どもたちとの交流も盛んに行っていきたいと考えています」（鍵谷さん）

地域における隣近所や地域住民のつながりは、時代を重ねるにつれて希薄になっているといわれています。そんななか、江戸住宅町内会では、住民の力によって「健康管理」「安心・安全」「相互扶助」「社会奉仕」が機能しているのです。

今後は、こうした住民主体となった地域コミュニティの形成が、より一層求められていくのではないのでしょうか。



ゲラウンドゴルフを通じてメンバー同士の親睦を深める

第19回茨城県健康福祉祭いばらきねりん文化祭開催

2月21日（土）に、いばらきねりん文化祭の表彰式が開催されました。

表彰式では、元気シニアバンクに登録している茨城シニアマスター・三崎康夫氏によるハーモニカの演奏が披露されるとともに、「わくわく美術展」と「ほく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール」（以下「児童画コンクール」）入賞者への賞状授与が行われました。

文化祭は、2月21日から2月27日まで茨城県立県民文化センターにおいて開催され「わくわく美術展」734点（入賞74点、入選638点、前回知事賞受賞者11点、審査員特別出展11点）、「児童画コンクール」入賞41点を展示しました。



表彰式の様子

「わくわく美術展・茨城県知事賞受賞者」（敬称略）

- 【日本画の部】 伊野 晴子（小美玉市）、今井 きみ（小美玉市）
- 【洋画の部】 豊田 順之（北茨城市）、大内 勝美（ひたちなか市）
- 【彫刻の部】 萩野谷 博（東海村）
- 【工芸の部】 川原田幹夫（阿見町）、山田千百子（ひたちなか市）
- 【書の部】 稲葉 正直（笠間市）、田中 淳（かすみがうら市）
- 【写真の部】 吉田 久男（日立市）、野上 次男（常陸太田市）



美術展の様子

「児童画コンクール・茨城県知事賞受賞者」（敬称略）

- 【低学年の部】 荒田 心結（結城市）
- 【中学年の部】 檜村 武尊（日立市）
- 【高学年の部】 福田 啓悟（常総市）

「新設福祉施設の紹介」平成26年11月1日～平成27年1月31日までの開設

特別養護老人ホーム

●特別養護老人ホーム **ときわぎ**
 社会福祉法人 **筑電会**
 定員／60名 ユニット型
 〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1225
 TEL：0297-66-6000

●特別養護老人ホーム **錦荘**
 社会福祉法人 **慈愛会**
 定員／70名 ユニット型
 〒300-3551
 結城郡八千代町栗山229-1
 TEL：0296-49-2966

軽費老人ホーム

●軽費老人ホーム
筑波キングス・ガーデン ケアハウス
 社会福祉法人 **日本キングス・ガーデン**
 定員／50名（うち20名は特定入居者生活介護）
 〒300-2521 常総市大生郷町字新畑1818番地1
 TEL：0297-24-5139

茨城県警察からのお知らせ

二セ電話詐欺 多発中

「レターパック」
「宅配便」で
現金送りは全て詐欺!!!



茨城県警察二セ電話詐欺対策室
TEL：029-301-0074

県社協
でも!!

茨城県内で、県社協の名称を使って、介護福祉施設の入所を勧める電話を掛けた業者がいることを確認しました。

電話の内容

茨城県社会福祉協議会が〇〇市内に介護福祉施設を立ち上げた。その施設にあなたは優先的に入所できることになったので、申込みをしませんか。
今回断わってしまうと、別の人に優先権が移ってしまいますよ。

茨城県社会福祉協議会では、福祉施設の建設や経営及び業者による勧誘などは、一切行っておりません。

こうした詐欺まがいの行為に、充分ご注意ください!



福利厚生センター（ソウェルクラブ）のご案内

○福利厚生センター（ソウェルクラブ）とは

社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の増進を図ることを目的に設立された法人で、当該事業を行う全国唯一の法人として厚生労働大臣の指定を受けています。



○サービス一覧

福利厚生センターでは、多種多様なサービスを提供しております。

健康管理・慶事お祝い・万一の際・資質向上

職員の健康生活用品給付、生活習慣病予防検診費助成や、慶事のお祝い、万一に際しての弔慰金・見舞金の支給等の基本的な福利厚生サービスの提供とともに、職員の資質向上のために各種講習会に無料で参加できます。

余暇活用・生活サポート

職員のリフレッシュや親睦を深めるためのクラブ・サークル活動への助成や、提携宿泊施設やテーマパークを会員価格で利用できます。また、生活面サポートとして各種保険やショッピングサービスが利用できます。

地域開発メニュー

県事務局が企画する旅行、観劇などの会員交流事業に格安料金で参加できます。

ソウェルクラブの“クラブオフ”

宿泊・旅行、レジャー・日帰り湯、グルメなど幅広い分野で、数多くの割安なサービスを提供しています。

○掛金 常勤職員／1人あたり毎年度1万円 非常勤職員／1人あたり毎年度5千円



○問い合わせ先（地方事務局） 茨城県社会福祉協議会 福祉事業部 TEL：029-241-1133

茨城労働局からのお知らせ

労働者が働きやすい職場づくりに取り組む中小企業事業主の皆さまへ

中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）のご案内

■助成金の概要

雇用管理制度（評価・処遇制度、研修体系制度、健康づくり制度）の導入などを行う健康・環境・農林漁業分野等の事業を営む中小企業事業主（重点分野関連事業主）に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図ることを目的としています。

このうち介護関連事業主の場合は、介護福祉機器の導入も助成対象となります。

【雇用管理制度助成】

中小企業事業主が、労働者の労働環境の向上を図るために、雇用管理改善につながる制度等を導入し、適切に実施した場合に、導入した制度に応じた定額（30万円または40万円）を支給します。この助成を受けるには、あらかじめ「雇用管理制度整備計画」を作成し、都道府県労働局長の認定を受けることが必要です。

【介護福祉機器等助成】

介護関連事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器を導入し、適切な運用を行うことにより、労働環境の改善がみられた場合に、介護福祉機器の導入費用の1/2（上限300万円）を支給します。この助成を受けるには、あらかじめ「導入・運用計画」を作成し、都道府県労働局長の認定を受けることが必要です。

※平成27年度からは、「職場定着支援助成金（個別企業助成コース）」と名称が変更され、対象事業主を中小企業以外に拡充や助成内容について見直しの予定です。

■お問い合わせ先

茨城労働局職業安定部職業対策課 TEL：029-224-6219





ここ最近の子どもたちのブームといえば、妖怪ウォッチ。主人公は普通の小学生ですが、妖怪を呼ぶことが出来る不思議な時計を手に入れ、その時計の力を借りて日常の困りごとを引き起こす妖怪たちに立ち向かうストーリーになっており、パロディ要素も多く、身近な話（学校でのあるあるネタ）や、面白い妖怪など、子どもの心をくすぐるような物語やキャラクターが登場します。

特に妖怪ウォッチの妖怪メダルは、プレミアが付いているもの（数百円から数万円）などもあり、メダルの発売日には朝から行列ができるなど、ニュースになるほどの社会現象が起きています。新しいメダルや関連商品などの発売日には、我が家も早朝から店舗前に並ばされたりしています。

子どもたちは、購入を楽しみにしているのですが、一部の大人の方々が、転売目的で並んだりしており、プレミア感を助長しているような感じもします。

子どもたちに欲しいと言われても、転売されて数倍の値段になっている妖怪メダルを買うのは悔しいので、極力買

わないようにしているのですが、どうしても購入する事が難しい時があります。そのため、早朝から並んだりするのは体力的に辛いので、少しくらい高くてもついつい買ってしまう自分に情けなさを感じます。（二日酔いで土曜日の早朝に並ぶのは疲労困憊です）

私も子どものときは、ビックリマンチョコのシールや、キン肉マンのキンケシを同様に集めていた時がありました。いつの時代にも同じようなブームがあり、時代は繰り返すのですね。

もうしばらくは妖怪ウォッチブームが続くのかな…。ブームが去ったら、メダルはプラスチックごみ。いくら投資したのだろうか。（汗）

個人的には、妖怪メダルより500円玉などの硬貨がたくさんあったほうが嬉しいですけどね…。

次号は、大変お世話になっております石岡市社協の関町さんです。

関町さんには、恋愛ネタなどロマンティックな内容や、爆笑飲酒ネタを期待しています。（笑）



子どもには宝の山、大人には〇〇の山

平成27年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5-7万円 通院時1-3.5万円

▶年額保険料(掛金)		保険期間1年	
定員	基本補償(A型)		
1~50名	35,000~61,460円	基本補償(A型) 保険料 +	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円
51~100名	68,270~97,000円		
以降1名~10名増ごと	1,500円		

スケールメリットを活かし、
有利な補償と
割安な保険料
です。

◆[27年度新設]施設の借用不動産賠償事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体 社会福祉法人
契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱 株式会社 福祉保険サービス
代理店 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

INFORMATION

お知らせ 生活福祉資金貸付制度のDVDを作成しました

県社協では、共同募金配分金を活用し、生活福祉資金貸付制度の広報を目的としたDVDを作成しました。



DVDは、生活福祉資金の相談から貸付、償還までをドラマ仕立てで描いており、貸付制度の利用方法を分かりやすく知ることができる内容となっています。

完成したDVDは、県内市町村や市町村社会福祉協議会、図書館等に配布しているほか、県社協ホームページからもご覧いただけます。

お知らせ H27 ボランティア活動保険等の改定について

ボランティア活動保険

①天災タイプの保険料引き下げ

天災A 26年度：460円

⇒ 27年度：430円

天災B 26年度：690円

⇒ 27年度：650円

②後遺障害保険金の支払い割合変更

後遺障害8級以下の支払い割合が、従来の半分になります。

ボランティア行事用保険

①死亡・後遺障害保険金（限度額）の改定

26年度：500万円

⇒ 27年度：400万円

②Aプラン（宿泊を伴わない行事）にA3区分（サッカー等）が新設

③Bプラン（宿泊を伴う行事）の保険料改定

例 1泊2日 26年度：224円

⇒ 27年度：239円

※ 詳細については「ふくしの保険」のホームページ (<http://www.fukushihoken.co.jp/>) 等でご確認

ただくか、最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。

募集 バナー広告を募集しています

県社協では、ホームページのバナー広告を募集しています。

■サイズ・料金

規格 1枠

縦50ピクセル×横160ピクセル

料金 1枠

30,000円/3ヶ月（消費税込）

■掲載場所

県社協ホームページのトップページで県社協が指定した位置

■募集数（平成27年2月末現在）

残り 3枠

■申し込み方法

県社協ホームページ「広告の募集について」に掲載してある要項を熟読のうえ、申込書と広告原稿を電子媒体により添付し、郵送ください。

■申し込み・問合せ先

茨城県社会福祉協議会 企画室

TEL：029-241-1133

募集 シニアの力で地域を元気に！「わくわく元気アップ講座」の受講者を募集します

わくわく元気アップ講座は、シニア世代の健康・生きがい・仲間づくりを応援する講座です。

仕事や子育てが一段落し、やっと手に入れた自由な時間。「何かをはじめたい」そんな皆さんの「何か」を見つけるきっかけづくりをお手伝いします。

園芸・絵画の専門分野のほか、趣味や教養などの暮らしに役立つ多彩なジャンルの講座を展開し、講義形式のものから体験活動まで、講座のスタイルも多様です。

まずは、「見て・聞いて・やってみて」

自分に合ったセカンドライフの楽しみ方を見つけてください。「仲間と一緒に何かをしたい」「地域で何かをはじめてみたい」など、シニア世代の趣味や関心を活かした地域デビューを応援します！

■講座内容

生活に役立つ知識と教養を学ぶ「総合講座」と専門知識を基礎から学ぶ「選択講座（園芸または絵画コース）」を併せて受講します。

総合講座9日間と選択講座11日間、合計20日間（予定）※月2～3日程度

■対象

県内に居住する概ね60歳以上の方

■受講料

10,000円（わくわく事業推進サポーターは8,000円）

■募集人数

50名程度（園芸・絵画コース各25名）

■申込方法

申込用紙は、市町村高齢福祉担当課、市町村社会福祉協議会、公民館、図書館などで3月下旬頃配布予定。

■申込・お問合わせ

茨城県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター

〒310-8586 水戸市千波町1918

TEL：029-243-8989（わくわく）

FAX：029-244-4652（よろこび）

E-mail：

wakuwaku2@ibaraki-welfare.or.jp



総合講座の様子 テーマは「歌って♪動いて 体にビタミンチャージ」

茨城県総合福祉会館 利用の案内

茨城県総合福祉会館では、広く県民の皆様に気軽にご利用いただけるよう、県民サロンを利用したサロンコンサートの開催や、ギャラリーでの展示会をはじめ、コミュニティホール（定員 296 名）・多目的ホール・研修室の貸出しを行っています。各種講習会や研修・会議等にご利用ください。



〒310-0851 水戸市千波町1918 TEL 029-244-4545 FAX 029-244-4548



わかち合おう小さな善意

平成26年11月～平成27年1月 善意金等の預託と払い出し状況（敬称略）

交通遺児福祉基金

預託者名	金額（円）
(一社)日本自動車販売協会連合会 茨城県支部	1,000,000
合計	1,000,000

ボランティア基金

預託者名	金額（円）
大洗シーサイドホテル	7,802
合計	7,802

善意金

預託者名	金額（円）
(公社)生命保険ファイナンシャル アドバイザー協会 茨城県協会	123,575
NPO法人 モバイルコミュニケーションファンド	500,000
茨城県ヤクルト協会	300,000
茨城新聞文化福祉事業団	1,500,000
富士企業株式会社	320
匿名	382
合計	2,424,277



(一社)日本自動車販売協会連合会 茨城県支部



茨城県ヤクルト協会



NPO 法人 モバイル コミュニケーションファンド

善意品

預託者名	善意品	払出先名
(公財)報知社会福祉事業団	ジャイアンツカレンダー 10本	茨城県立あすなろの郷
株式会社 デンソーセールス	カレンダー 32本 手帳 11冊	県社協
(一社)生命保険協会 茨城県協会	福祉巡回車 2台	常陸太田市社協、小美玉市社協
NTT東日本 千葉事業部 茨城支店	電話お手帳 500部 ふれあい速達便 500部	(一社)茨城県聴覚障害者協会 (特非)茨城県途失聴・難聴者協会
日産労連茨城地方協議会	クリスマスチャリティ公演招待	県内社会福祉施設 37ヶ所
いばらきコープ生活共同組合	ベビー用紙おむつ 69袋 大人用紙おむつ 20袋	同仁会乳児院、小美玉市社協



NTT 東日本千葉事業部 茨城支店



(一社)生命保険協会 茨城県協会

平成26年度のボランティア基金、交通遺児福祉基金、善意金の払出状況は、次年度号に報告致します。



使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名
水戸市役所 建築指導課内 建築士会県央支部/茨城県保健福祉部 長寿福祉課/茨城県保健福祉部 福祉指導課/株式会社 常南部品商會/水戸地区安全運転管理者協議会/オーシャンクラブ/富士企業株式会社/常陽ボランティア倶楽部/ときわの社 保育園/株式会社 ミツマサ/ときわ保育園/関彰商事株式会社 ビジネスソリューション部 水戸支店/東海村切手整理ボランティア/株式会社 三共建設/茨城県シルバー人材センター連合会/茨城県教育研修センター/高柳正明/山下圭子/高柳美幸・高柳真美・眞子勉/山本洋/塩幡保浩/Makes/社会福祉協議会(五霞町、茨城町、土浦市、城里町、ひたちなか市、小美玉市、日立市、美浦村、銚田市、行方市、高萩市、水戸市、常陸太田市、阿見町、鹿嶋市、神栖市、つくば市、北茨城市、大洗町)

